

令和5年度の始まりにあたって

山形県山岳連盟 会長 大滝 潤二

令和5年度山形県山岳連盟総会が開催され、活動方針・活動計画そして今後二年間の役員が決まりました。

現在の役員は、令和3年度総会で加盟団体の減少や会員の高齢化、事務局の地区持ち回りなどの負担を軽減する対応策として、加盟団体会員・個人会員を一つとした考えで選出されました。

居住地が県内各地に散らばり、集まりが困難なためにZOOMを使ってのリモート会議を行ってきましたが、コロナ過の中で適切な判断だったと思います。



令和3年度の東北総合体育大会スポーツクライミング競技が山形で開催され、前年度までの役員の皆様にも継続いただき、お力をお借りして何とか開催できました。

以前から課題となっていた「山岳」と「スポーツクライミング（SC）」の問題が東北大会を機に表面化し、昨年度の総会では、山形県山岳連盟はSCからは手を引くという決議がなされました。

このことは、東北六県協や日本山岳・スポーツクライミング協会（JMSCA）でも大きな反響を呼び、JMSCAでは「山形問題」として、委員会を設置し全都道府県へ実情把握に関するアンケート調査を行いました。

その結果、この問題は山形県だけの問題ではないという事が確認でき、どのように対応するかは今後の課題として、令和5年度はとりあえず全都道府県に国体県予選会開催のための財政支援とした考えで、JMSCAから一律に10万円を助成することになりました。

また、昨年度の総会では、唯一のクライミング団体も退会し業務や経費負担、人的な面からもスポーツクライミング競技をやれなくなったので、SC愛好団体等での実施に向けての働きかけについても決議されました。

その結果、令和4年度の国体県予選会は県岳連公認の元に「山形スポーツクライミング連絡会」が実施し、東北大会及び国体への派遣も行うことができました。

その後、「山形スポーツクライミング連絡会」は令和5年度から県岳連に加盟することになり、役員にも就任していただくことになりました。

「登山部門」と「SC部門」の二つの組織体制を作り、予算決算を含めて活動を分離することで、「SC担当事務局」では国体を始めとするSC関係の業務を行い、「登山担当事務局」ではSC以外の業務を行うことで円滑な運営が期待できるのではないのでしょうか。

現在の規約では、このような分離を想定しておらず改正も必要ですが、当面は試行的な運用となることから、両方の事務局がそれぞれの目標に向かい活動しやすいような規約の制定が必要です。

「登山」と「SC」のことについての言及になりましたが、その他総会で決められたことを実行していかなければなりません。

新役員の皆様、そして構成団体及び個人会員の皆さまには何かとご苦勞やご心配をおかけすることも多いかと存じますが、このような状況をご理解いただき、県岳連の運営にお力をお借りできれば幸いです。 本年度も宜しく願い申し上げます。